

令和 5 年度予算編成方針

令和 4 年 10 月 4 日

総務部長 野村哲也

1 令和 5 年度予算編成に向けた基本的な考え方

先に示された市長メッセージ『令和 5 年度当初予算編成のスタートにあたって』を踏まえ、第 5 次古賀市総合計画基本構想の実現を図ります。

令和 5 年度は、第 5 次古賀市総合計画のアクションプランをローリングにより見直し、都市イメージである「ひと育つ こが育つ」の実現に向けた施策・事業を積極的に展開していきます。なお、全ては SDGs (Sustainable Development Goals) につながっていることを強く意識し、まちづくりを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化や市民・事業者の意識の変容等への対応、クロスオーバー（施策と施策の掛け合わせ）や共創による相乗効果の創出を念頭に置いた予算編成をめざします。

2 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、新しい資本主義に向けた重点投資分野として、①人への投資と配分、②科学技術・イノベーションへの投資、③スタートアップ(新規創業)への投資、④グリーントランスフォーメーション (GX) への投資、⑤デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資を掲げています。

また、国と地方の新たな役割分担として、国・地方間、自治体間の役割分担の在り方を明確化する検討を進めると共に、法令上新たな計画策定の義務付け・枠付けを定める場合には必要最小限度とするとされています。

3 令和 3 年度決算状況と今後の見通し

令和 3 年度の普通会計決算は、実質収支については約 22 億 7000 万円の黒字となり、実質単年度収支においても約 13 億 7200 万円の黒字となりました。

また、財政運営の弾力性をあらかず経常収支比率は、6.5 ポイント改善し 84.3%となり、財政力指数は 0.02 ポイント悪化し 0.692 となりました。

しかしながら、令和3年度決算における大幅な黒字は国の施策による地方交付税の増加等が要因であり、一時的なものであるとともに、今後も社会保障経費をはじめとした義務的経費の増加が引き続き見込まれることや、燃料・物価高騰などによる電気料、物品費、委託料等の増加も想定されます。今後、重要施策の推進に取り組むためには、さらなる事務事業の見直し等による歳出経費の削減が迫られており、限られた財源を効率的に配分しながら、行政サービスの質を維持しつつ健全財政の推進を図っていく必要があります。

なお、公共施設等の維持・更新については、将来負担を考慮した上で、計画性を持って適切に行い、そのコストについては十分精査を行なうようお願いします。

4 令和5年度予算編成のポイント

令和5年度の予算編成については、枠配分予算を再開します。以下の点に留意し取り組んでください。

- ① 事務事業の成果や課題の情報共有に努め最適化を図ること
- ② ビルド&スクラップや費用対効果、優先度を意識し事業の見直しを行なうこと
- ③ 財源確保の検討を行なうこと
- ④ 定型業務については、民間活力を積極的に導入すること
- ⑤ 業務委託については、業務水準・検査基準の確保を図ること
- ⑥ 市民要望並びに議会及び監査委員からの指摘事項について精査すること

5 その他

部内統括及び調整委員を設定しています。予算編成にあたり、部内調整及び部をまたいだ調整については部長を補佐していただきますようお願いします。